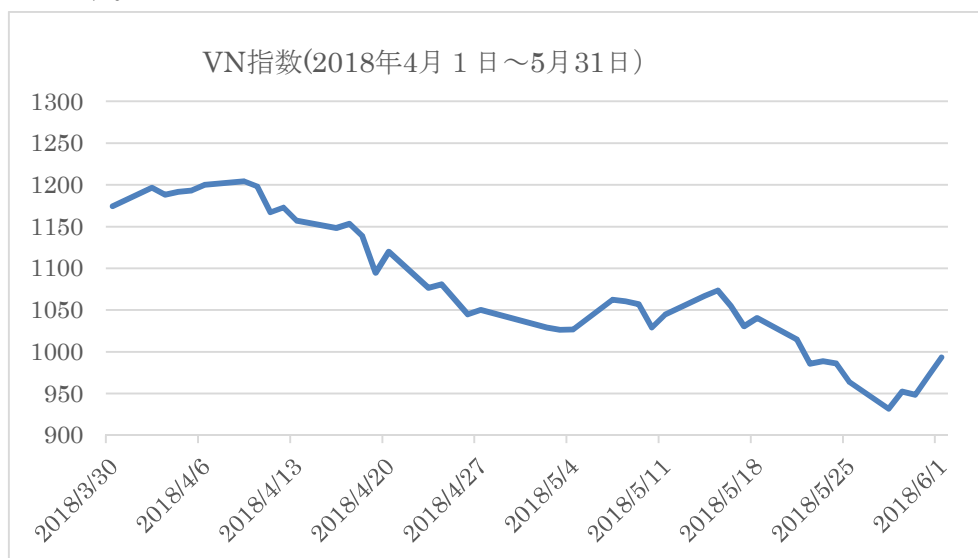


受益者の皆様へ

2018年6月1日

最近のベトナム株式市場の下落とその背景について

ベトナム株式市場の動きを表すVN指数は2018年4月9日に1,204.33ポイントを付け史上最高値を更新しましたが、その後下落に転じ、5月31日には、4月9日の1204.33ポイントから19.4%下落し971.25ポイントで引けています。



ベトナム株式市場下落の背景

4月に入り、ベトナム財務省が不動産に対する新課税案を提出したことで、それまで上昇基調だった強気相場の市場に冷や水を浴びせたことから不動産や金融株が大きく下落しました。その後、米国長期金利が急上昇する中、外国人投資家がベトナム株式を売却し米国に資金を移すとの見方から軟調な相場展開となりました。5月には、信用取引の追加証拠金に絡む狼狽売りが多数出たことから下げが加速する結果となりました。しかしながら、5月末にかけてフック首相が不動産に対する新課税案を認めなかったことをきっかけに市場心理は大きく改善し株式市場は反転しました。直近は売られ過ぎ感が強かった不動産や金融株が買われ大幅反発しました。

今後の見通し

短期的には下落していますが、特に好調なベトナム企業や経済に変化はなく、株式市場は調整局面での利益確定売りが加速した状況となっています。ベトナムの第1四半期(1～3月)のGDP実質成長率は前年同期比7.38%に達し、第1四半期の成長率としては過去10年で最大を記録しています。加えて、ベトナム株式市場は、外国人持ち株比率の制限が緩和される中、上場企業数の増加や政府保有割合の低下が海外からの資金流入を促すと見られており、堅調な相場展開を予想しています。リスク要因としては、トランプ米国政権による保護主義政策などが挙げられます。

<投資信託に関するご注意>

■投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としております。当該資産の市場における取引価格や為替レートの変動等により基準価額は影響を受けるため、損失が生じる可能性があります。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。

また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入していません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」を予めあるいは同時におわたしますので、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■投資信託に係わる費用について

①お申込時に直接ご負担いただく費用 申込み手数料: 上限 3.78%(税抜 3.50%)

②ご解約時に直接ご負担いただく費用 信託財産留保額: 0.3%~0.5%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬: 年 1.5768%(税抜き 1.46%)~2.5704%(税抜き 2.38%)

(ハイウォーターマーク方式による実績報酬 21.6%(税抜き 20%)がかかるファンドもあります)

④その他費用

有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※詳しくは各商品の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※上記のリスクについては一般的な投資信託を想定しています。また、費用の料率等につきましては、キャピタル アセットマネジメントが運用する投資信託のうちでの上限や範囲を示しております。投資信託に係わるリスクや費用は商品ごとに異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託 説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

<当資料に関するご注意>

■本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の市場環境の変動等を保証、示唆するものではありません。

■本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が、信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■本資料に記載されたキャピタル アセットマネジメント株式会社の見解や見通しは本資料作成時点のものであり、市場環境等の変化により、予告なく変更する場合があります。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第 383 号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会